

鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画を改訂します ～皆様のご意見をお寄せください～

- 鳥取県では、ひとり親家庭等の自立支援のあり方や施策の方向性を位置づけ、総合的な事業展開を図るために、5カ年の「鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しています。
- 第3期計画の計画期間が令和7年3月までとされていることから、このたび、第4期計画（計画期間：令和7年4月～令和12年3月）に向けた改訂の方向性を取りまとめましたので、県民の皆様からのご意見、ご提案をお寄せください。

■主な改訂の内容

1 子育てや生活支援の充実

- ・子ども食堂の拡大及び取組充実について、「体験活動」や「学習支援」などの活動充実とネットワークづくりを進めていくことを明記します。
- ・子どもの学習支援の利用促進のため、送迎支援の周知やオンライン授業の活用を進めます。
- ・各種施策の情報発信について、「SNSの活用」によるプッシュ型の情報発信を推進します。
- ・相談機能の充実について、「ひとり親家庭相談支援センター等による休日相談、特別相談の実施」を追加します。
- ・「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例を踏まえた取組の推進」を追加します。

2 就業支援の推進

- ・達成目標として母子世帯の母、父子世帯の父の正規雇用率の向上目標を設定します。

3 共同親権の導入を踏まえた養育費確保等の支援の充実

- ・達成目標として養育費の受領率を設定します。
- ・離婚前後の父母に対する広報啓発及び情報提供を行うことを追加します。
- ・共同親権制度の導入を踏まえ、県が実施する弁護士等による相談事業を充実させていくことを明記します。

4 経済的支援の充実

- ・数多くある各種奨学金制度をより分かりやすくなるよう工夫して周知していくことを追加します。

改訂の方向性の閲覧方法

- ・県庁家庭支援課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。
ホームページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/319797.htm>
- ・郵送をご希望される方は、下記の問合せ先までご連絡ください。

応募方法

- ・電子メール、郵送、ファクシミリ、ホームページのメールフォームでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由です。このチラシの裏面もご利用になれます。



結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

《応募・問合せ先》 鳥取県庁 子ども家庭部 家庭支援課

〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7869 ファクシミリ：0857-26-7863

電子メール：kateishien@pref.tottori.lg.jp

第4期鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）に対する 意見応募用紙

【 応 募 先 】

鳥取県子ども家庭部 家庭支援課

郵送：〒680-8570（住所の記載は不要です）

ファクシミリ：0857-26-7863

電子メール：kateishien@pref.tottori.lg.jp

ご意見欄	※項目が複数ある場合は、適宜紙を追加してください。

※ ご意見ありがとうございました。差し支えなければ下記もご記入をお願いします。

お住まい の市町村	※鳥取県外にお住まいの方は、市町村名のほかに県名も記入をお願いします。
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代まで <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳代以上